

計画停電に伴い、道路照明を減灯します

国土交通省山形河川国道事務所では、3月16日（水）より東北地方太平洋沖地震による電力供給不足に対応するため、管内の国道13号・47号・112号の道路照明の半分程度減灯しました。

但し、被災地への緊急支援物資輸送経路で交通量が増加している国道48号・113号等は交通の安全を確保するために減灯しておりません。

なお、照明灯の減灯によりトンネル内及び路面が暗くなっておりますので、ドライバーの皆様におかれましては、トンネル通過時の減速及び早めのライト点灯を行い、歩行者や他の走行車輛等に十分注意して走行して下さい。

《記者発表会：山形県政記者クラブ》

【問い合わせ先】

国土交通省 東北地方整備局 山形河川国道事務所 TEL：023-688-8421
道路管理第一課長 宍戸文雄（内線431）
防災課長 佐藤善行（内線281）